

令和7年度の大阪労働局の取組状況について

- (1) 雇用環境・均等の分野・・・・・・・・・・ (11～18頁)
- (2) 労働基準の分野・・・・・・・・・・ (19～25頁)
- (3) 職業安定の分野・・・・・・・・・・ (26～34頁)
- (4) 労働力需給調整事業の分野・・・・・・・・ (35～36頁)
- (5) 労働保険適用徴収の分野・・・・・・・・ (37～38頁)

(1) 雇用環境・均等の分野

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等

行政運営方針【2-1】

最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

大阪政労使会議（地方版政労使会議）

・令和8年1月、大阪府内の各界トップ級が一堂に会する「大阪政労使会議（地方版政労使会議）」を開催。
賃上げの流れを定着し強い経済の実現に向けた機運の醸成のため、「賃金引上げ」に向けた構成団体それぞれの取組や支援措置・事例等について議論を行うとともに、賃上げが継続する環境整備に向けた**共同メッセージ**を採択した。



大阪政労使会議共同メッセージ
～誰もが安心して働き活躍できる元気を大阪に向けて～

私たちは、政労使が力を合わせ、労務費等の適切な価格転嫁による企業の健全な収益基盤の確保、人への投資等による生産性向上や多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを進めることで、持続的な賃上げの実現と力強い大阪経済の発展に取り組みます。

令和8年1月23日
大阪政労使会議

日本労働組合総連合会大阪府連合会	会長	井尻 雅之
公益社団法人関西経済連合会	会長	松本 正義
大阪商工会議所	会長	島井 信吾
大阪府商工会連合会	会長	上村 一彦
大阪府中小企業団体中央会	会長	野村 泰弘
大阪府	副知事	山口 信彦
近畿経済産業局	局長	信谷 和重
公正取引委員会近畿中国四国事務所	所長	南 雅晴
大阪労働局	局長	高橋 秀哉

・**業務改善助成金**など、「賃上げ支援助成金パッケージ」として取りまとめた厚生労働省の支援施策や、大阪における助成金の活用事例を紹介し、中小企業等の利活用を促した。

業務改善助成金申請件数			
令和7年度 (1月末)	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1,782件	1,826件	1,529件	510件

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

- ・平成30年4月から「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」を開設。（大阪府社会保険労務士会が運営。）
- ・企業からの電話・来所・メール・オンラインによる相談対応、事業所への訪問・オンラインでのコンサルティング、働き方改革関連法セミナー等を**無料**で実施。

【主な相談内容】

- ・労働時間の見直し（時間外労働の削減・36協定の締結の仕方など）
- ・非正規雇用労働者の処遇改善（**同一労働同一賃金ガイドライン**など）
- ・**賃金引上げのための生産性向上の支援（業務改善助成金など、利用可能な各種助成金に関するアドバイス等）**

活動実績

	令和7年度	
	実績値（1月末）	年間目標値
相談件数	1,782件	1,880件
コンサルティング件数	1,832件	1,540件
セミナー回数	105回	90回

相談無料
大阪働き方改革推進支援
賃金相談センター

令和7年10月16日から
大阪府の最低賃金が時給1,177円になりました！

企業から「賃上げしてほしい」と言われるけど、どうしたらいいかわからない
労務費が上がっているけど、どうしたらいいかわからない
労務費が上がるけど、人手不足で困っている
労務費が上がるけど、人手不足で困っている
労務費が上がるけど、人手不足で困っている
労務費が上がるけど、人手不足で困っている

個別企業訪問
企業訪問は、専門家の力を活用し、企業に合ったアドバイスを行います。

セミナー講師派遣
企業に合ったセミナーを、企業に合った講師を派遣します。

電話・メール相談
企業に合った相談方法を選択できます。

0120-068-116

正社員と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消への取組

パートタイム・有期雇用労働法の履行確保

- 報告徴収等を行い、**正社員と短時間労働者または有期雇用労働者等との間の不合理な待遇差等**を確認した場合には**助言、指導**を実施。併せて、「同一労働同一賃金ガイドライン」に沿った望ましい雇用管理の改善等に向けた助言を行い、法の履行確保。

パートタイム・有期雇用労働法に係る報告徴収実施件数

令和7年度（1月末現在）	460件
監督署からの情報によるもの	185件

企業支援の取組

- 中小事業主**には、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの利用を勧奨し、**自主的な取り組みを促進**。
- 厚生労働省「多様な働き方の実現応援サイト」
パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善等に関する法制度の解説や、企業の取組事例等を掲載。



年収の壁への取組（年収の壁・支援強化パッケージ）

- 人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として年収の壁・支援強化パッケージの周知・利用勧奨。

年収の壁への対応

◆ **キャリアアップ助成金**

「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設（令和7年7月1日）。

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組み（労働時間延長・賃金増額）を行った事業主に労働者1人当たり最大75万円を支援。**「社会保険適用時処遇改善コース」（令和8年3月31日まで）**を拡充したもので切替申請が可能。

- 大阪労働局への届出件数（令和8年1月末時点）
：4,001件

大阪働き方改革推進会議における連携

- 「職場のハラスメント撲滅月間」、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」等について構成員間で協力して周知を実施。
- 令和7年度の基本方針を踏まえた各取組事項について、上半期の進捗状況等を集約し、構成員間で共有。



働き方改革推進支援助成金

- 生産性を高めながら労働時間の縮減等に向けた環境整備等に取り組む中小企業事業主又は傘下企業を支援する事業主団体に対する助成。
- 中小企業における賃金引上げの動きを加速化させるため、**令和7年度から、制度を拡充**し、7%以上の賃上げを実施した場合に、助成上限額を加算。

申請件数		
	令和7年度	令和6年度
業種別課題対応コース	45件	85件
労働時間短縮・年休促進支援コース	263件	396件
勤務間インターバルコース	14件	18件
団体推進コース	4件	3件
合計	326件	502件

人材確保等支援助成金（テレワークコース）

- 生産性向上、人材確保、エンゲージメントやワークライフバランスの実現を図る中小企業事業主に対する経済的支援として「テレワークコース」を実施。

働き方・休み方の見直しの推進等

- 仕事と生活の調和のとれた働き方の実現**に資する取組（時間外・休日労働の削減、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備、勤務間インターバル制度等）の課題に取り組んだ。
- 「**働き方・休み方改善コンサルタント**」による企業訪問を行い、働き方・休み方の改善が図られるようコンサルティングを実施している。令和7年度（1月末現在）の訪問件数は227件。
- ワークショップの開催**により働き方・休み方の改善に係る課題解決に向けた助言・指導を実施。令和7年度下半期は3回開催し、うち1回は、「**プレイングマネジャー**」である**管理職の働き方に焦点を当てて実施**したところ、「他社の取組や対策を参考に自社の取組を進めたい」等の声があり好評を得た。

ワークショップ参加のご案内

働きがいのある職場づくりに欠かせない
管理職の働き方改革
【製造業限定】

近年、働き方の多様化や労働人口の減少が進む中、従業員一人ひとりの働きがいや企業の持続的な成長において重要な要素となっています。本ワークショップで、働きがい向上に取り組むうえで外せないポイントの1つとして挙げられている「管理職」への支援、その働き方について考えてみませんか？

開催日時 令和7年11月6日(木) 13:30～16:30

対象 製造業の人事担当者の皆様

締切 10月24日(金)

場所 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館4階 1会議室

参加費用 無料

申込方法 二次元コードからお申込み
<https://site.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/home.html>

主催:大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課
〒540-8527
大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階
TEL 06-6949-6494
HP <https://site.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/home.html>

大阪労働局

もっと自らの働き方
を
休
み
方
に
変
え
て
み
よ
う

春の訪れに
年休で
ゆとりある
時間を

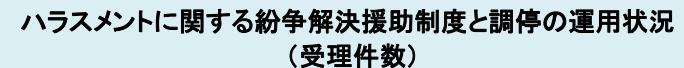
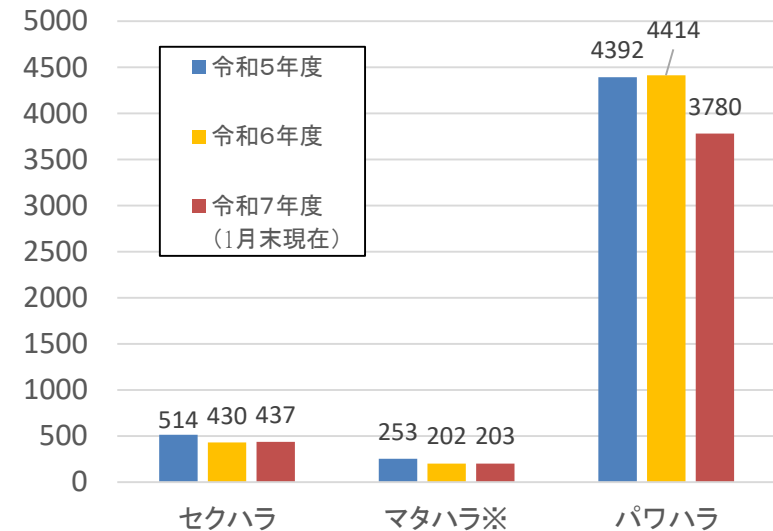
**年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう**

●「年次有給休暇の計画・付与・取得」を記入しましょう。
●「年次有給休暇の取得状況」を記入し、休暇の取得状況を把握しましょう。
●「働き方・休み方改善」を推進するための取組を記入しましょう。

厚生労働省 | 雇用環境・均等部 | 労働基準局 労働局
働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

ハラスメント防止対策について労働局の取組

- ・ 12月の「職場のハラスメント撲滅月間」に事業主向けに自主点検票等を配付し情報を発信。
- ・ 労使双方からの相談対応を行うとともに、紛争解決援助や調停制度の利用等による個別労働紛争の解決を支援。
- ・ 事業主が雇用管理上必要な措置を講じるよう報告徴収を実施。
- ・ カスタマーハラスメント、求職者等へのセクシュアルハラスメントに関して、労働施策総合推進法等が改正されたことから事業主向け説明会を開催(3回)。
- ・ 官民連携によるカスハラのない社会の実現に向けた府民・消費者参加型の機運醸成プロジェクトを企画。来年度、大阪府との共催事業につなげる予定。



令和7年度(1月末現在)	援助	調停
セクハラ	9件	18件
マタハラ※	0件	0件
パワハラ	138件	80件
合計	147件	98件

※妊娠・出産等ハラスメント、育児ハラスメント、介護ハラスメントの合計値

女性活躍推進法の履行確保

一般事業主行動計画策定企業数（令和8年1月末）

4,137社（うち100人以下※） 426社）＜届出率 92.9%＞

※一般事業主行動計画の策定・届出の義務の対象は、常時雇用労働者101人以上の事業主。100人以下の事業主は努力義務

改正女性活躍推進法の施行に向けた対応

令和7年6月11日に改正が行われた女性活躍推進法について、令和7年12月23日に省令指針が示されたことから、令和8年4月1日の施行に向けて第4四半期において3回説明会を行い、情報の公表に係る義務の拡大や女性活躍推進企業データベースの活用等について周知を行った。

えるぼし・プラチナえるぼし認定企業数（令和8年1月末）

えるぼし認定企業 284社

プラチナえるぼし認定企業 5社



認定企業の詳細は「女性の活躍推進企業データベース」から検索可能



【改正女性活躍推進法説明会】
1月～3月でのべ約700人が参加

男女雇用機会均等法の履行確保

雇用の場に男女均等な機会及び待遇の確保、職場におけるセクシュアルハラスメント及び妊娠・出産等に関するハラスメント等に係る事業主が講ずべき措置の確実な履行確保に向け、労働者、事業主双方からの相談に対応するほか、報告徴収等を実施した。

報告徴収、紛争解決援助及び調停件数（令和8年1月末）

報告徴収実施件数	210件	紛争解決援助申立件数	18件
うち相談端緒等	26件	調停申請件数	1件

※ハラスメント以外の事案の件数を計上

育児・介護休業法の履行確保、中小企業への支援

育児・介護休業法の履行確保

- 指導課に設置されている「**育児休業制度等に関する相談窓口**」に寄せられる労働者、事業主等からの相談に積極的に対応。
- 改正育児・介護休業法が、本年10月に全面的に施行された。**男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置等を講じた改正内容に事業主が速やかに対応できるよう、**報告徴収を実施**し、法の確実な履行を確保。

育児・介護休業法に係る履行状況

	令和7年度 (1月末現在)	令和6年度
相談件数（改正法相談含む）	12,234件	11,673件
説明会開催等件数（参加者数）	10件（606名）	12件（730名）
報告徴収実施件数	395件	166件

次世代育成支援対策推進の推進（令和8年1月末）

- 一般行動計画策定企業数
- くるみん認定企業数 336社（うちプラチナくるみん 43社）

8,052社（うち100人以下※ 4,445社）＜届出率 93.0%＞

※一般事業主行動計画の策定・届出の義務の対象は、常時雇用労働者101人以上の事業主。100人以下の事業主は努力義務



中小企業への支援

◆両立支援等助成金（右記の7コース）

・「**柔軟な働き方選択制度等支援コース**」は、令和7年10月に改正施行された育児・介護休業法（育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充）に対応した改正が行われているため、積極的に周知・利用勧奨を実施。

申請件数							
コース名	出生時両立支援コース	育児休業等支援コース	育休中等業務代替支援コース	柔軟な働き方選択制度等支援コース	介護離職防止支援コース	不妊治療両立支援コース ※令和7年3月まで	不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース ※令和7年4月に創設
令和7年度（1月末）	484件	1,019件	260件	173件	258件	9件	107件
令和6年度	456件	1,183件	30件	31件	471件	20件	—

個別労働関係紛争解決の促進 フリーランスの就業環境の整備

個別労働関係紛争解決制度の施行状況（令和8年1月末現在）

●相談件数は横ばいも、労働局長の助言・指導件数は増加傾向。紛争解決支援に一定の効果

総合労働相談件数

令和7年度	121,203件
うち事業主からの相談件数	50,525件
うち民事上の個別労働相談件数	22,375件
うち事業主からの相談件数	2,440件
令和6年度	149,968件
うち民事上の個別労働相談件数	28,146件

労働局長の助言・指導（受付件数）

令和7年度		令和6年度
973件	うち解決	935件
	352件 (36.2%)	

紛争調整委員会によるあっせん（受付件数）

令和7年度				令和6年度
受付件数	処理件数	開催率	合意率	303件
288件	270件	119件 (44.1%)	76件 (28.1%)	

フリーランス・事業者間取引適正化等法について

●令和6年11月の法施行後、事業主等からの相談は減少傾向。法の履行確保のため調査等を実施

- 事業主やフリーランスからの相談対応のほか、フリーランスからの申出を受け、速やかに申出内容の聴取、発注事業者に対する調査を実施。また、発注事業者が法に沿った対応を行うよう、計画的に調査を実施し、法の着実な履行を確保。

	令和7年度 (1月末現在)	令和6年度
相談件数	73件	118件
申出件数	23件	4件
調査件数	153件	14件

(2) 労働基準の分野

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等

行政運営方針【2-1】

最低賃金履行確保と支援策等の周知に向けた取組

最低賃金及び賃金引上げに向けた支援策の周知

- 10月17日から大阪府最低賃金が改正されるとともに、12月1日及び4日から特定最低賃金6業種の改正最低賃金が発効したため、改正最低賃金額や業務改善助成金等各種支援策の周知に向けて、10月以降も各市町村、使用者団体、労働団体や金融機関、在阪鉄道会社、税務署、府税事務所など多くの大阪府民が利用する施設に対して、リーフレットの配架、ポスター掲示等周知への協力要請を行った（改正最低賃金額の自治体広報誌への掲載率 100%）。

車内デジタルサイネージ

- 10月にはOsaka MetroやJRの車内デジタルサイネージを活用し、最低賃金の周知を図るなど、幅広い媒体を通じた情報発信に努めた。



Osaka Metro御堂筋線



JR環状線



- また、大阪労働局公式YouTubeチャンネル、大阪労働局X(旧Twitter)等も活用して、改正最低賃金額に加えて、業務改善助成金や中小企業庁等他省庁が所掌する様々な施策など、賃金引上げのための環境整備に資する支援策に関する情報を発信して、周知に努めた。



改正決定及び支援施策



特定最低賃金

大阪労働局YouTubeチャンネルショート動画



最低賃金の履行確保に向けた地方自治体等との連携

12月には、大阪府内の自治体(大阪市、堺市を除く。)に対して、中小企業・小規模事業者に対する役務及び工事等の発注に当たっては、契約期間中の最低賃金額の改正によって、受注者の労働者に対する最低賃金支払義務の履行に支障が生じないように、労働局長と大阪府知事の連名で配慮要請を行った。また、国の在阪機関に対しても要請を行った。

最低賃金主眼監督の実施による最低賃金履行確保

1月から3月に、最低賃金を重点とした監督指導を実施し、最低賃金の履行確保を図った。調査の際には、いわゆる「下請けたとき」が疑われる行為が存在していないかの確認とともに、業務改善助成金をはじめ各種支援策の周知や賃金引き上げに向けた働きかけを行った。

長時間労働の抑制等

過重労働防止キャンペーン

労働局長によるベストプラクティス企業の取組紹介

11月11日、働きやすい職場づくりや長時間労働削減などに積極的に取り組んでいる運送事業者、荷主企業、大阪労働局長、大阪運輸支局長が意見交換会を行った。
企業の具体的な取組事例はホームページで紹介。



過労死等防止対策推進シンポジウムを開催

11月10日、グランフロント大阪で過労死等防止対策推進シンポジウムを開催。
基調講演「日本人は、無理せず健康的に快適に働くことができるのか？」を行ったほか、過労死遺族からの声、企業からの取組事例発表等を行った。



労働条件確保・改善対策の推進

◆監督指導件数の推移

	令和5年	令和6年	令和7年
監督指導実施件数	6,351	6,653	6,337
うち違反件数	4,647	5,065	4,424
違反率	73.2%	76.1%	69.8%

◆申告監督件数の推移

	令和5年	令和6年	令和7年
申告監督実施件数	1,816	2,048	1,940
うち違反件数	1,251	1,386	1,259
違反率	68.9%	67.7%	64.9%

◆送検件数の推移

	令和5年	令和6年	令和7年
労働基準法違反	17	28	45
安全衛生法違反	38	35	50
合計	55	63	95

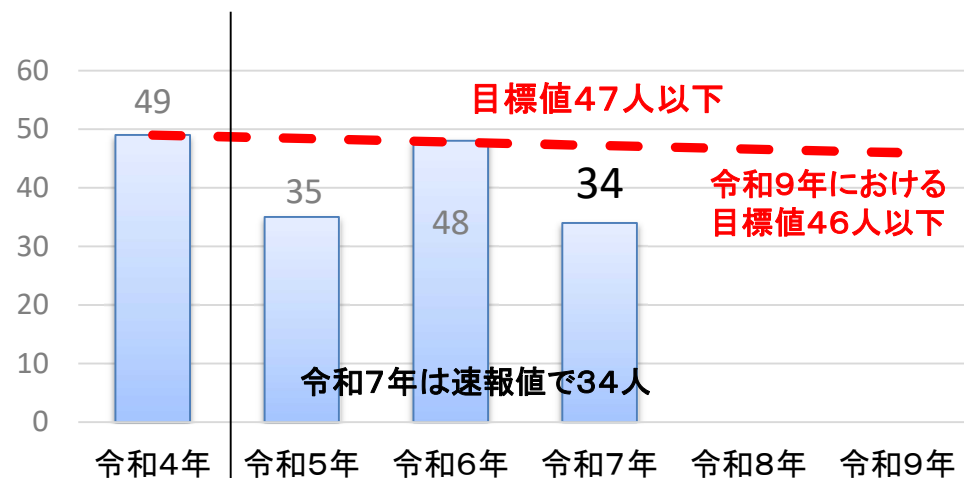
※ 令和7年の数値はすべて令和7年12月末現在の速報値。

労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備①

行政運営方針【4-3】

死亡災害

大阪労働局第14次労働災害防止推進計画(14次防)における全体目標：
令和4年と比較して、令和9年までに5%以上減少させる。



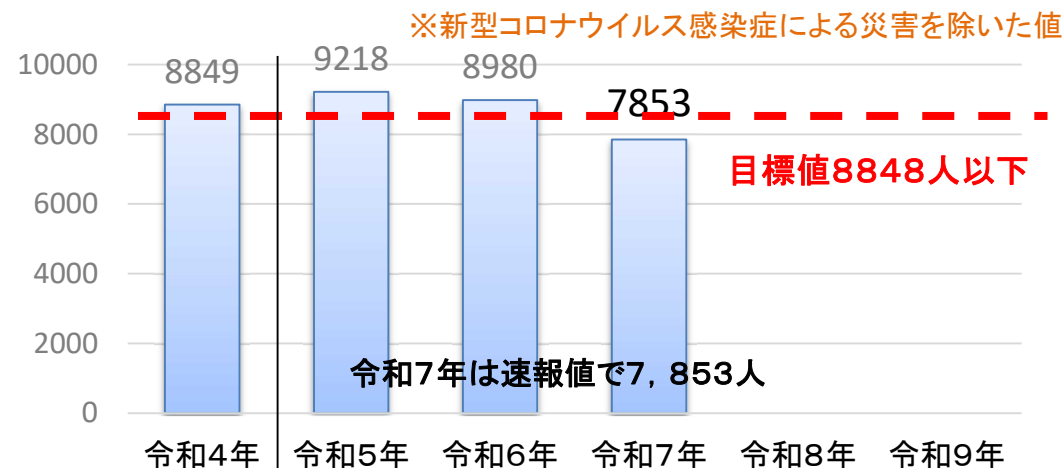
【令和7年の死亡災害の傾向】

- 業種別では建設業が10人で最多（7人→10人）
製造業は減少（12人→8人）
- 事故の型別では、
（昨年と比較して増加）
墜落・転落（8人→10人）
交通事故（4人→7人）
（昨年と比較して減少）
高温低温物との接触（熱中症）（8人→1人）
飛来・落下（7人→1人）

※すべて前年同期比

死傷災害

14次防における全体目標： 令和3年までの増加傾向に歯止めをかけ、
令和4年と比較して、令和9年までに減少させる。



【令和7年の死傷災害の傾向】

- 昨年同期と比較すると全体では減少（-2.3%）している
- 各業種別にみると
製造業 10人増加（0.7%）
建設業 42人減少（-8.0%）
陸上貨物運送事業 98人減少（-8.1%）
三次産業 86人減少（-1.9%）
- 事故の型別では 転倒、動作の反動、無理な動作
が、全体の4割を占めており、高止まりの傾向である

労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備②

行政運営方針【4-3】

14次防の重点対策への取組の推進

- 1 事業者が自発的な安全衛生対策への取組のための周知啓発
- 2 労働者の作業行動に起因する労働災害防止
- 3 高年齢労働者の労働災害防止
- 4 労働災害が多発する業種に対する労働災害防止対策

①建設業に対する取組

令和7年11月に、増加する建設業の死亡災害を撲滅するため、建設業労働災害防止協会大阪府支部、および建設荷役車両安全技術協会と合同で「建設現場安全衛生パトロール」を実施し、府内の全監督署(13署)管内の建設現場13箇所を対象に、集中的な安全点検を行った。



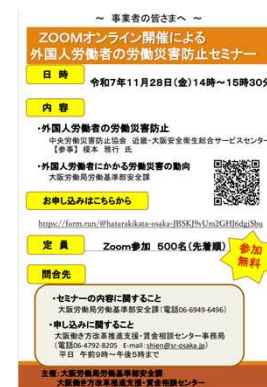
②労使専門家会議の開催

安全衛生管理について労使の専門家を委員として構成する会議を(株)中山製鋼所において開催。(株)中山製鋼所の製造現場や危険な状態を学ぶ体感教育を見学し、14次防への取組も含めて、委員からいろいろな意見がなされた。



③外国人労働者の労働災害防止に対する取組

令和7年11月にwebによる**外国人労働者の労働災害防止セミナー**を行ったところ、61事業場の参加があり、外国人労働者に係る安全衛生対策への取組の重要性について周知啓発を行った。



④高年齢労働者の労働災害防止対策等の推進

高年齢者の労働災害を防止し、安心して働ける職場環境の改善を進めるため、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)及びエイジフレンドリー補助金の周知を説明会などの機会を通じて行った。



エイジフレンドリー補助金の交付申請及び決定件数の状況

年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (速報値)	
	交付申請件数	交付決定件数	交付申請件数	交付決定件数	交付申請件数	交付決定件数
都道府県						
大阪	150	96	303	153	276	175
全国	1,786	1,078	2,196	1,243	3,250	2,145

腰痛予防対策の推進

- 大阪府介護生産性支援センターの協力を得て、大阪府社会福祉施設＋Safe協議会の構成員企業にノーリフトケアをはじめとする介護テクノロジー機器の体験研修を行い、大阪労働局HPフォトレポートとして掲載して周知啓発を図った。さらに同センターと共催で体験型の「ノーリフトケア体験セミナー」を開催し、府内の多くの社会福祉事業者に参加してもらった。



事業場における治療と仕事の両立支援

- 地方自治体、関係団体等で構成する「大阪府地域両立支援推進チーム会議」を開催し、チーム構成員の活動等を共有し、連携強化を図るとともに、チーム構成員の意識向上を図った。

化学物質の自律的管理の推進に向けた取組

①緑十字展2025in大阪・近畿への参加

- 令和7年9月10日からの3日間、大阪南港インテックス大阪にて開催された「緑十字展2025in大阪・近畿」の特別展示枠に大阪労働局として出展。府内101事業場の化学物質の自律的管理への取組事例をデジタルサイネージとパネル展示

により紹介、パネル展示には取組事例に対応する大阪労働局の取組も展示することにより、来場した2万8,000人にわかりやすく周知した。



②化学物質管理強調月間(2月)中の取組み

- 令和8年2月2日からの1か月間、JR大阪駅のデジタルサイネージを利用し、大阪の中心部を行き交う人々に対し「化学物質管理強調月間」の広報を実施。

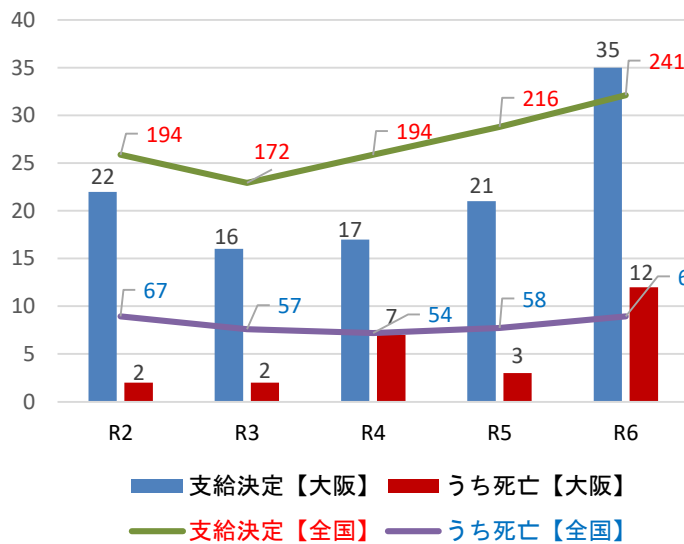


- 大阪府、大阪市、堺市と共催で「化学物質対策セミナー」をオンラインとのハイブリッド方式で実施した。さらに大阪産業保健総合支援センターと共催で化学物質管理に詳しい労働衛生コンサルタントを講師に迎え、企業の管理者向けにより専門的、実践的な研修会を行った。

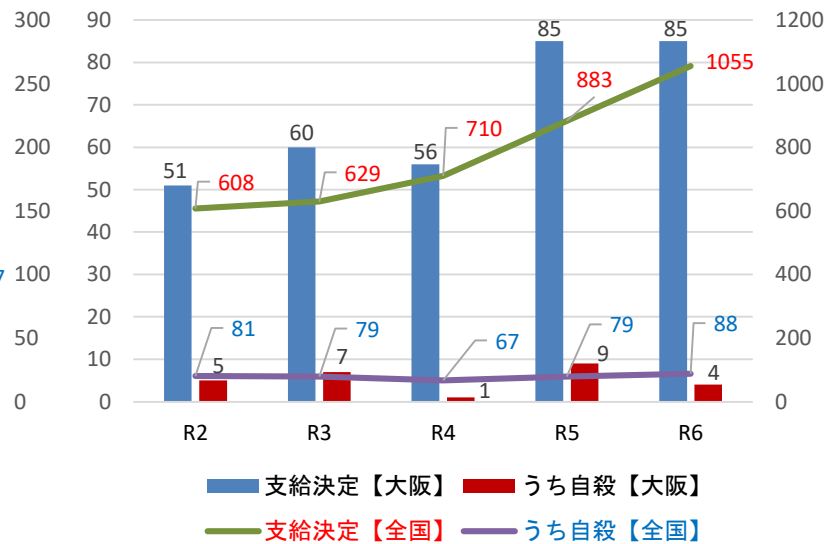
労災補償対策の推進

- 過労死等事案(脳・心臓疾患及び精神障害事案)の請求件数は依然として高水準で推移。
- 過労死等事案の事務処理に当たっては、認定基準等に基づく迅速・適正な処理を推進。なお、脳・心臓疾患労災認定基準は令和3年9月に、心理的負荷による精神障害に関する労災認定基準は令和5年9月に改正が行われた。
- 労災保険の窓口業務について、相談者等に対して懇切・丁寧な説明を実施。

脳・心臓疾患に係る労災支給決定状況



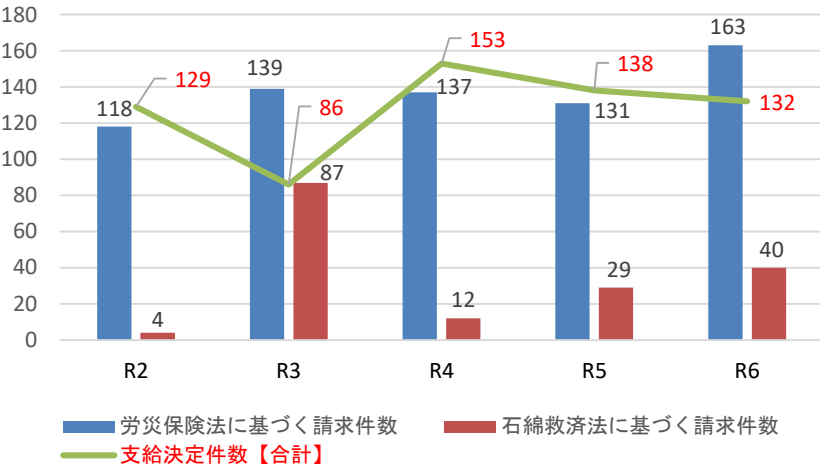
精神障害に係る労災支給決定状況



石綿関連疾患に係る補償(救済)制度の更なる周知

- 平成17年7月の第1回公表以来毎年、石綿ばく露作業による労災認定等事業場(全国分)を公表。令和6年度分までの公表数は延べ20,624事業場。
- 石綿関連請求件数は、令和5年度160件、令和6年度203件と高水準で推移。
- 石綿による疾病についての補償もれがないよう、労災補償及び石綿健康被害救済法に基づく特別遺族給付金(改正石綿救済法)の周知を行い、労災請求等を促進。

石綿関連請求件数の推移(大阪)



【令和6年度大阪局の状況】(確定値)

○「請求件数」 203件 (前年度比43件増加)

○「支給決定件数」 132件 (前年度比6件減少)

※石綿健康被害救済法に基づく請求期限が令和3年度中であつたことから、令和3年度は請求件数が大幅に増加。
請求期限は現在延長され、令和14年3月27日まで。

(3) 職業安定の分野

労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進①

行政運営方針【3-1】

職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

求職者支援の充実・強化の取組

- 担当者制によるきめ細かな**キャリアコンサルティング支援**を推進。
- 求職者ニーズの的確な把握により、**能動的な求人情報等の提供とフォローアップ**を継続的に実施。

オンラインツールを活用した取組

- 就職活動におけるオンラインサービスの進展に対応した取組を実施。
- オンラインツールを活用した職業相談、面接会、職場見学等を実施。
- ハローワークPR動画を制作し、**YouTube広告**で発信。



【YouTube広告動画を運用】

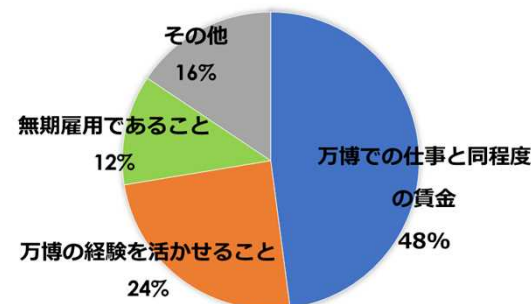


YouTube広告(令和8年1月13日～令和8年1月28日現在)
視聴回数: 997,907回、クリック数: 10,232回

機動的な雇用対策

- 万博閉幕に伴う離職者への雇用対策**として、特設のLINEアカウントでイベント情報等の発信だけでなく、**アンケート機能を使用し、万博離職者のニーズや経験を把握**し、再就職支援に活用。

就職するうえで最も重視しているポイント



【LINEアンケートを実施】

あなただけのエピソード

担当したのがお客様の多いお店だったので、やりがいがありました。海外の方も多かったで、日本語が通じないときに身振り手振りを使うなど対応の方法を考えるのが楽しかった。国ごとの「こんにちは」の言い方を調べて声をかけると、必ず返事がありました。あと、仕事でいろんなパビリオンを巡ったりしたので、その国ならではの考え方や風習を肌で感じられたのも良かったです。展示をき

自己PRでは、応募先にあわせたチューニングも大切です。たとえば外国人客の多い販売業に応募するなら、どの“強み”を強調して伝えたいでしょうか？



【エピソードを募集し、経験の生かし方をアドバイス】

長期療養者に対する就職支援

- 府内11か所のハローワークと、がん診療拠点病院等が連携し、がん患者等に対して**治療と職業生活の両立のための専門的な就職支援**を実施。



【専門家を交え、治療と仕事の両立支援セミナーを開催】

労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進②

行政運営方針【3-2】

人材確保対策の総合的な推進

求人充足支援の充実・強化の取組

- 求人事業所に対して個別的なきめ細かい支援を実施しつつ、**より多くの求人事業所に対してハローワークのサービスを届ける取組**を実施。
- 求人者向けセミナーや、新たに開設した「求人者向けお役立ちサイト」により、広く労働市場情報等の提供、魅力的な求人票の作成及びハローワークの活用方法等の周知を強化。



【求人票作成のコツを伝授】

人材確保支援と雇用管理改善の推進

- 医療、介護、保育、建設、警備、運輸分野については特に重点的なマッチング支援**が求められており、業界団体との連携により各分野の仕事のやりがいや魅力を発信し、マッチングを促進。
- 人手不足の解消と、採用後の定着促進をより積極的に支援するため、**外部専門家によるコンサルティングを活用し、雇用管理の改善を促進**。ハローワークの求人充足支援と一体的に実施。

介護就職デイ
実施回数: 94回
参加事業所: 174社、参加求職者: 1,795名



【府内全ハローワークで面接会等のイベントを実施】

労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進③

行政運営方針【3-3】

職業訓練を活用した人材育成支援

大阪の産業の成長を支える人材育成と職業訓練の推進

- 大阪の産業の成長を支えるIT、ものづくり分野や、人材不足が深刻な建設、介護福祉分野における人材確保・育成を柱とした人材育成支援を推進。
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、ハローワーク等において**デジタル分野の訓練コースへの理解促進**のため、訓練実施施設の見学会や説明会、職業理解セミナー等を開催。
- ハローワークの職業訓練窓口を担当する**職員・相談員に対してデジタル分野における基礎知識の向上**を図り、適切な受講あっせんを行うための訓練説明会を実施。



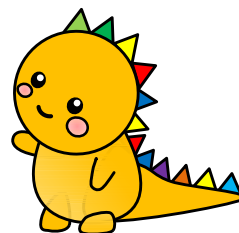
▲ 訓練実施施設の見学会

公的職業訓練の積極的なPRと情報発信の強化

- 公的職業訓練の応募者数等は減少傾向のため、各種SNS、大阪労働局YouTubeチャンネル、公的職業訓練のPR漫画、その他ホームページを活用して積極的に公的職業訓練の情報を発信し、職業訓練が必要な方に情報が届くよう周知・広報を積極的に実施。

ものづくり系訓練校のガイダンス＆セミナー開催

- 人材不足分野であるものづくり系の職業訓練を中心に「～ぎせんこうって何だ！？～職業訓練校ガイダンス＆セミナー」を集中的に開催。
- 大阪わかものハローワークと連携し、ものづくり系の職業訓練を紹介するZOOMオンラインセミナーを毎月開催。



▲ Webトップページバナーによるイベント周知等への誘導

▲ SNSによる公的職業訓練の情報配信

訓練受講者等の実績

	応募者数	受講者数	就職件数
令和5年度	12,665	9,894	5,579
令和6年度	10,486	8,215	5,235
令和7年度※	7,384	5,592	2,119

※令和7年度は11月末現在の実績

※応募者数、受講者数は当月実績ベース、就職件数は修了月ベース

労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進④

行政運営方針【3-4】

リスキリング、労働移動の円滑化等の推進

キャリア形成・リスキリング推進事業の取組

- ・ 在職時からのキャリアアップやリスキリングに関する継続的な相談支援が行えるよう、「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」を各ハローワークに設置。（厚生労働省委託事業）
- ・ 大阪キャリア形成・リスキリング支援センターと連携し、**訓練受講希望者や在職者に対してキャリアコンサルティングを実施。**



【連携により幅広い支援を実施】

キャリアコンサルティング実施数 8,408件（令和8年1月末現在）

人材開発支援助成金による人材育成の推進

各ハローワーク窓口、事業所訪問、セミナー開催時等において、リーフレット配布・説明を実施し、企業内における人材育成を促進するため、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」「事業展開等リスキリング支援コース」を活用勧奨。

計画届提出件数（計画人数） 4,457件（51,539人）
事業所訪問等活用勧奨件数 1,073件（令和8年1月末現在）

教育訓練給付制度による労働者個々人の学び・学び直し支援の促進

- ・ 令和6年10月から教育訓練受講による賃金上昇や資格取得等を要件とした追加給付制度が新たに創設されており、積極的に教育訓練を受講いただけるよう、郵送や電子で申請が可能なこと等、「申請しやすさ」をリーフレットやHPを通じて周知。
- ・ 令和7年10月から雇用保険被保険者が教育訓練を受けるために休暇を取得した場合に、訓練期間中の生活費を支援する教育訓練休暇給付金が創設されたため、リーフレットやHPを通じて、事業主及び労働者に対して周知。

就職困難者を雇い入れる事業主への支援による成長分野等への労働移動の円滑化の促進

- ・ 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）
各ハローワーク窓口、事業所訪問、セミナー開催時等に、リーフレット配布・説明を実施し、円滑な労働移動推進のための助成金の活用を促進。

労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進⑤

女性・若者に対する雇用対策の推進

マザーズハローワーク事業の取組

行政運営方針
【4-6】

- 地方自治体やNPO法人等において、**ハローワークを利用したことがない方**に対し、出張相談やセミナー等の**アウトリーチ型支援**を実施。
- 時間的・物理的な制約がある子育て中の方**のニーズに応じて、**各種サービスをオンライン**で提供。



仕事と家庭を両立したい
あなたをサポート！
マザーズポータルサイトを設置中 ▶



新規学卒者に対する就職支援の取組

行政運営方針
【3-5】

大阪新卒応援ハローワークの取組

- 「Daily企業説明会」を開催。
- 自己理解や面接対策等の各種セミナー、**大学における出張相談**を実施。
- 未内定者対策の一環**で企業説明付き就職面接会を実施。

就活の早期化に対応した支援

- 大学構内で出張適職診断ワーク(職業興味検査等)を実施。
- 学生生活の早期から就職活動を始める学生を対象**に自己理解等を目的に、オンラインで就活ガイダンスを実施。

正社員就職を希望する若者への就職支援

行政運営方針
【3-5】

- 府内ハローワークにおいて、担当者制による個別支援、応募書類の添削、模擬面接等を実施。
- 大阪わかものハローワーク等では、適性検査やグループワーク、就職支援セミナー、就職面接会等を実施。
- アバターを講師とし、クイズ形式で受講者参加型のオンラインセミナーを実施。

大阪わかものハローワーク
マスコットキャラクター
“招福 まねきにゃんこ”

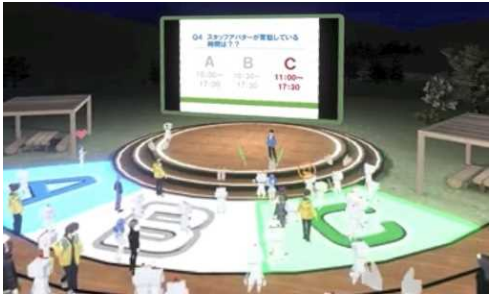


バーチャルわかものハローワークによる支援

- バーチャル空間においてアバターによる簡易相談、セミナー動画の放映等を通じて、**ハローワークを知るきっかけ作り**を行う。
- 支援の**プレ体験によりハローワークでの支援へつなげる**。



【2周年記念イベント】▲
R8.3/17 西日本のわかものハローワークが集結
地域企業への就職を活性化



▲【バーチャル就活セミナー】
ABCの3択クイズ等、アバター参加型形式で実施

労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進⑥

行政運営方針【3-6】

中高年世代への活躍支援

- 令和7年度より**就職氷河期世代を含む中高年世代(概ね35歳から59歳)へ支援対象年齢を拡大**し、政府を挙げて取り組んでいる。
- 府内6か所のハローワークに設置している「35歳からのキャリアアップコーナー(中高年世代専門窓口)」を中心に不安定な就労期間が長い方や就職経験のない方への就職支援を実施。

ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代を含む中高年世代(35歳～59歳)の不安定就労者・無業者の件数
7,951件(目標達成率74.6%)(令和7年12月末現在)

求職者向けハイブリッド型セミナーの実施

- 専門窓口設置所を中心に府内のハローワークをZoomで接続し、複数会場において同時開催。(本会場+大阪府内のハローワーク)

「ミドル層こそ考えたい、これからのキャリアデザイン」等
7回開催(全8回) 参加者1,013名(令和8年1月末現在)

- 大阪キャリア形成・リスティング支援センターと共催し、ジョブ・カードの推進・普及を含めた求職者向けセミナーを開催。
(大阪府内のハローワークの会場+オンライン)

4回開催(全6回) 参加者1,421名
(令和8年1月末現在)

事業主向けセミナーの開催

- 中高年世代の積極的な採用、正社員化等の気運の醸成を目的として、中高年世代の雇い入れを検討している企業等を対象として事業主向けセミナーを実施。
各ハローワークの会議室等を本会場とし、オンラインでも配信。

「売り手市場・人口減少を勝ち抜く人材活用セミナー」
4回開催(全5回) 参加企業135社 参加者143名(令和8年1月末現在)

面接会・説明会等の開催

- 専門窓口設置所を中心に毎月第3週にミニ面接会を集中的に開催。

57回開催 参加者293名(令和8年1月末現在)

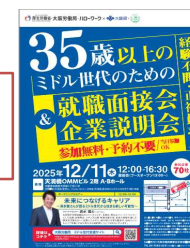
- 職業訓練フェスタ2025～大阪で見つけるあなたのキャリア～キャリアアップ等のリスティングを支援する公的職業訓練についての大規模イベントを開催。

令和7年11月10日開催(梅田クリスタルホール)
参加訓練校24校、参加者317名



- 35歳以上のミドル世代のための就職面接会 & 企業説明会
ミドル世代の採用に意欲的な企業との出会いの場として、面接会 & 企業説明会を開催。

令和7年12月11日開催(天満橋OMM)
参加企業70社、参加者403名



労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進⑦

高齢者・障害者・外国人に対する雇用対策の推進

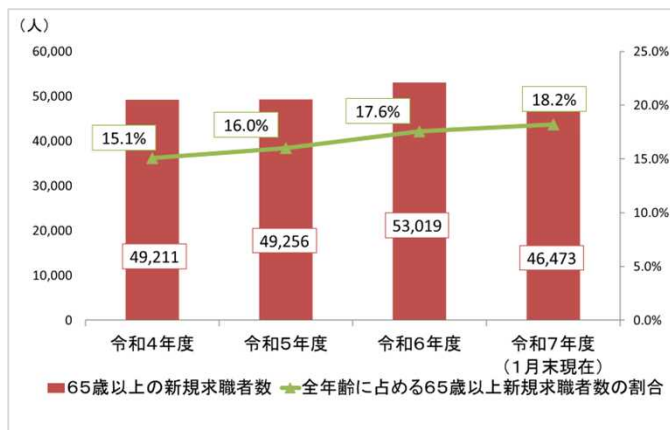
高齢者の就労・社会参加の促進

行政運営方針

【3-7】

- 生涯現役支援窓口において、65歳以上の高齢者に対して重点的に、担当者制による個別相談や各種セミナー、就職面接会等を実施。
- 70歳までの就業確保措置(努力義務)を講じることを定めた高年齢者雇用安定法について、あらゆる機会を捉えて周知啓発を実施。

65歳以上の新規求職者数は年々増加



行政運営方針

【3-9】

外国人に対する支援

外国人雇用状況の届出状況

- 令和7年10月末現在
- 外国人労働者数 208,051人(対前年同期比+19.1%)
- 外国人を雇用する事業所数 31,715か所(対前年同期比+12.6%)

4年連続で過去最多を更新



近畿ブロック外国人留学生就職面接会2025秋

日時: 令和7年11月18日(火)
場所: OMM
参加企業: 93社
参加留学生: 773名



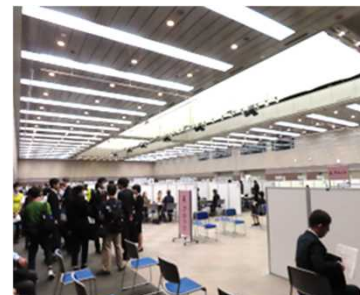
【近畿ブロック外国人留学生就職面接会の様子】

障害者の就労促進

行政運営方針

【3-8】

- 障害者就職面接会の実施**
令和7年9月25日(木)
会場: マイドームおおさか
参加企業83社 参加者数649名(後日面接を含め801名)
就職者数107名 就職率13.4%(男性13.1%、女性13.8%)
令和8年2月26日(木)
参加企業84社



【障害者就職面接会の様子】

- 障害者雇用優良中小事業主認定制度**
認定事業所数: 31社
(令和8年1月末現在)



ハローワークにおける障害者就職件数 7,723件(令和8年1月末現在)



初めての外国人雇用セミナー

外国人の雇用実績がない事業所を対象に外国人雇用の基礎知識を深めていただくセミナーをオンラインで開催
開催回数: 10回
参加者数: 59名
(令和8年1月末現在)

労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進⑧

行政運営方針【3-10】

地方自治体と一体となった雇用対策の推進

地方自治体との連携

- ・国と地方自治体が一体となって雇用対策を進めることで住民サービスの向上を図るため、大阪府内の7自治体と雇用対策協定を締結。

令和8年1月末現在の雇用対策協定締結状況
大阪府、堺市、東大阪市、高槻市、
吹田市、寝屋川市、柏原市

- ・地域の雇用に関する課題に対応するための様々な取組を実施。

取組の例

【柏原市】「ものづくり企業inアゼリア柏原」を実施

(令和7年9月18日開催 参加者:58名)

【東大阪市】「東大阪就職フェア」を実施

(令和7年10月7日開催 参加者:77名)

【高槻市】「合同企業面接会inたかつき」を実施

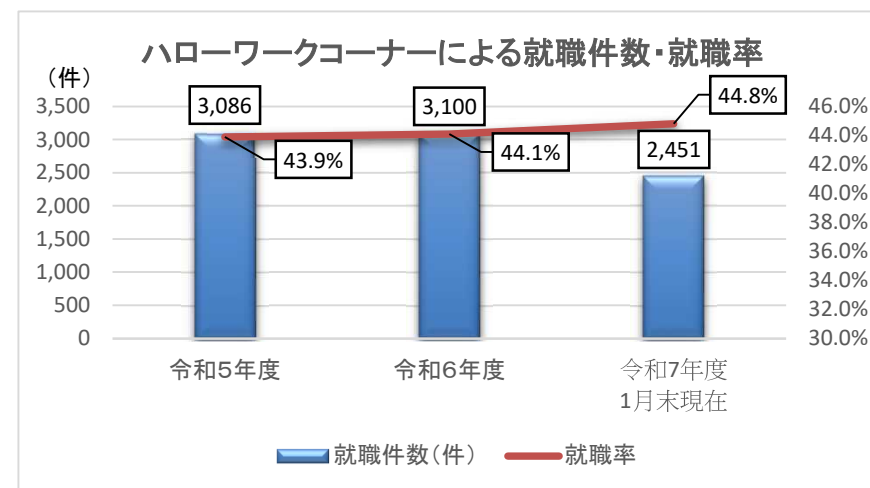
(令和7年11月28日開催 参加者:142名)



【高槻市 合同企業面接会
オープニングセミナーの様子】

一体的実施の取組

大阪府、大阪府、堺市、寝屋川市、柏原市の5自治体に、ハローワークコーナーを7か所設置し、自治体の就職相談等の利用者に対して、ワンストップでハローワークの職業紹介を実施。定期的な情報交換を行う等、連携を図ることで、**高い就職率を維持**。



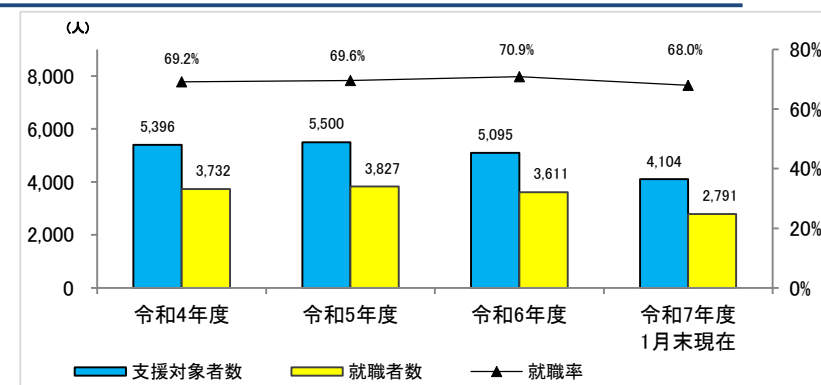
生活保護受給者等に対する就労支援

生活保護受給者等を支援対象者として、福祉事務所内へのハローワーク常設窓口の設置(大阪府内計21か所)や巡回相談といったワンストップ型の就労支援を実施。

※生活保護受給者について、就労可能な層は減少傾向にあるが、**特に生活困窮者や児童扶養手当受給者への支援を強化**している。

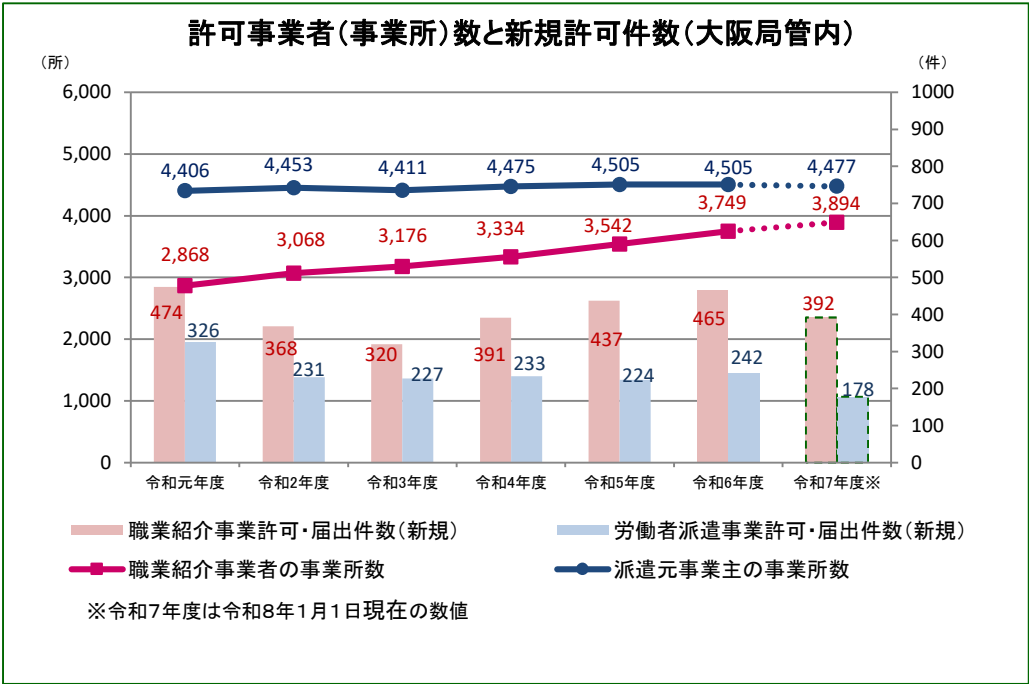
【1月末現在進捗】

- ・支援対象者数:4,104人(目標達成率 68.1%)
- ・就職件数:2,791件(目標達成率 66.4%)
- ・就職率:68.0%(目標との差 -1.6pt)



(4) 労働力需給調整事業の分野

許可事業者への制度周知



○ 説明会等の対応状況(本年度実績:1月末現在)

- ① 新規事業者向け説明会
20回 123名(前年同期:20回 120名)
- ② 新規許可・更新後説明会
20回 1254事業所(前年同期:20回 1050事業所)
- ③ 業界団体等への講師派遣状況
6団体 6回(前年同期:7団体 7回)

適正な事業運営の確保

○ 指導監督の実施状況

	令和7年度 (1月末現在)	前年度同期
職業紹介事業関係	832件	938件
労働者派遣事業関係	895件	836件

労働者への支援と制度周知

- ① 派遣労働者からの相談件数(本年度実績:1月末現在)
638件(前年同期:611件)
 - 主な苦情内容
 - ・ 苦情対応に関すること
 - ・ 法違反の疑いに関すること
- ② 労働者派遣セミナー(1月末現在)
10回 501名(前年同期 15回 223名)
- ③ 闇バイト防止啓発セミナーを開催(大阪府警と共催)
参加者数 270名



【窓口での相談の様子】



【労働者派遣セミナーの様子】

(5) 労働保険適用徴収の分野

労働保険未手続事業一掃対策の推進

- 新規オープンの大規模商業施設に入居する事業場に対し、施設運営側と協力して労働保険制度の周知を行い、効率的な加入勧奨を実施した。
- 労働保険未加入の事業場に対しては、インターネットアンケートを活用して労働者の有無の把握に努めるとともに、リーフレット等を活用して制度の周知を行っている。

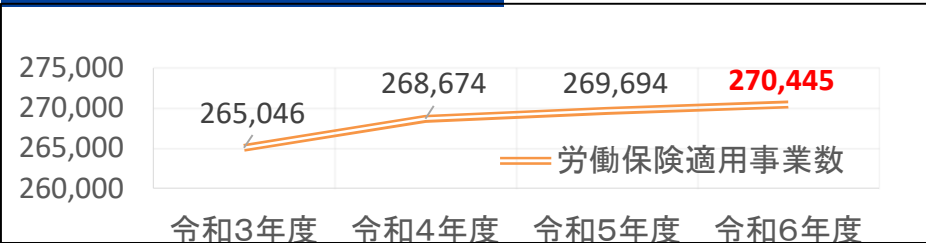
対策の取組実績

	未手続指導件数		手続指導による成立件数		職権による成立件数 (自主成立を拒んだもの)	
	目標件数	実績	目標件数	実績	目標件数	実績
令和7年度 (8年1月末)	3,150件	2,859件	1,350件	1,194件	15件	3件
令和6年度 (7年1月末)	3,000件	3,159件	1,300件	1,337件	20件	10件
令和6年度		3,216件		1,478件		12件

- 労働保険未手続事業一掃強化期間広報の取組(11月)
- 大阪府下の行政機関、関係団体、及び池田泉州銀行等へリーフレット配布
- 行政機関や関連団体の広報誌に記事を掲載



労働保険適用事業数の推移(大阪)



労働保険料の収納率の維持・向上

- 滞納事業場に対して、財産状況等を勘案した合理的で妥当な納付計画を指導する。また、必要に応じて差押え等の強制措置も積極的に行い、実効ある滞納整理を実施している。
- 労働保険料の口座振替制度については、あらゆる機会にリーフレットを配布し、制度の周知と利用事業場の増加に努めている。

口座振替制度の利用状況

	令和5年度1期分	令和6年度1期分	令和7年度1期分	単位
口座振替件数	30,553	33,737	37,241	件
口座振替利用率※	17.1	18.9	20.6	%

※口座振替利用率は、年度更新対象事業場数に対する口座振替対象件数の割合

年度別労働保険料収納率

※ 下段の表は各年1月末時点の参考データ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末現在)
徴収決定額	3,436億円	3,532億円	3,530億円
収納額	3,407億円	3,498億円	2,634億円
収納率 ()内は全国の数値	99.2 % (99.1 %)	99.0 % (99.1 %)	74.6 % (74.2 %)

	令和6年1月	令和7年1月	令和8年1月
徴収決定額	3,427億円	3,522億円	3,530億円
収納額	2,557億円	2,626億円	2,634億円
収納率 ()内は全国の数値	74.6 % (74.2 %)	74.5 % (74.2 %)	74.6 % (74.2 %)